

団体交流室の皆様へ

～ 臨時休館延長のお知らせ ～

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、1月19日（火）まで臨時休館としておりましたが、埼玉県の方針により、

**令和3年1月5日（火）から2月8日（月）までの間、
当センターの臨時休館を延長**いたします。

団体交流室の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、休館期間が変更になる可能性があります。

（留意事項）

- 1 上記、臨時休館中の団体交流室の利用は、19:00 までとなります。定期休館日(1/12,1/18,1/19,1/25,2/1,2/8)につきましても、同様に 19:00 までの利用となります。
- 2 送迎バスの運行は休止、むすび食堂の営業もありません。
- 3 中央監視業務、警備業務については、定期休館日と同様の対応となります。

令和3年1月8日

埼玉県障害者交流センター所長